

計画期間  
令和3年度～令和12年度

旭川市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4（2022）年3月

北海道旭川市

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
1	旭川市における酪農・肉用牛生産の役割と責任, 展開方向	
2	酪農及び肉用牛生産の競争力の強化	
(1)	生産基盤及び収益力向上のための取組	
(2)	家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化	
(3)	畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化	
(4)	畜産物の安全確保, 消費者の信頼確保等の推進	
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	2
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	
2	肉用牛の飼養頭数の目標	
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	3
1	酪農経営方式	
2	肉用牛経営方式	
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	6
1	乳牛(乳肉複合経営を含む)	
2	肉用牛	
V	飼料の自給率の向上に関する事項	8
1	飼料の自給率の向上	
2	具体的措置	
3	飼料需要見込量	
4	飼料供給計画	
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	11
1	集送乳の合理化	
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	
(1)	肉用牛(肥育牛)の出荷先	
(2)	肉用牛の流通の合理化	
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	11
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 旭川市における酪農・肉用牛生産の役割と責任、展開方向

本市は、32万人規模の都市機能を持ちながら、肥沃な土地と豊かな水に恵まれ、水稲を中心として畑作や野菜、果樹、畜産等幅広く農畜産物を生産し、農業は本市経済の中でも主要な産業となっている。

近年、本市の農業生産額は減少傾向にあるが、畜産は比較的安定して推移しており、本市農業における畜産の重要性は増している。

本市の畜産における酪農・肉用牛生産は、元々、水稲との複合経営を基盤にしたものであるが、それが多頭化・専業経営へと発展し、さらに飼料自給率の向上、乳肉牛の資質向上を図りながら、経営基盤の強化を進めてきた。

酪農・肉用牛生産は、関連産業の広がりも大きく、地域経済に大きな役割を果たしているが、国際貿易交渉においては、TPP協定が発効され、乳製品や牛肉などについて、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引き下げ、輸入枠の拡大などが盛り込まれ、市内農業者や関係者の不安は極めて大きいものとなっている。

また、担い手の高齢化や労働力不足、輸入穀物価格の高騰による生産コストの上昇、環境問題、海外悪性伝染病の発生懸念など、酪農・肉用牛生産を取り巻く環境は厳しさを増しており、生産基盤や収益力の強化が急務となっている。

こうした中、本市では地域の特色を生かし、飼料作物の生産拡大や放牧の推進、たい肥の有効利用など耕畜連携による資源循環型の生産推進のほか、多様な担い手の育成、省力化技術の積極的な導入、安全で良質な畜産物の生産・提供等に努め生産基盤や収益力を強化すると共に、地域ぐるみの収益性向上を目指す畜産クラスターの継続的な取組を推進することで酪農・肉用牛生産の持続的な発展を図る。

### 2 酪農及び肉用牛生産の競争力の強化

#### (1) 生産基盤及び収益力向上のための取組

本市における畜産経営体の大宗を占める家族経営の持続的な発展に向けて、低コスト生産につながる基本技術の徹底や法人経営化、規模拡大、省力化機械の導入などによる効率化だけではなく、放牧を重視した省力低コスト経営など、多様な経営体の持続を図るほか、酪農ヘルパーやTMRセンター等の支援組織の育成に努め、労働軽減などを進める。

また、今後を支える意欲ある多様な人材を育成・確保していくため、関係機関と連携し、新規就農希望者や後継者に対する資金融通や各種情報の提供等の支援を行う。

さらに、広大な草地を有する市営牧場を中心として、放牧への理解醸成や啓発に努めるほか、荒廃農地等における肉用牛の放牧を進めるなど、既存資源を生かした放牧を推進する。

本市の牛飼養農家の中には各種共進会で優秀な成績を収めるなど、牛の改良に積極的に取り組んでいる者もいるが、酪農については今後も乳牛の供用期間の延長、受胎率の向上、分娩間隔の短縮、牛事故率の低下、代謝異常の予防など、基本的な飼養・繁殖管理を徹底し、乳牛の能力を最大限発揮させると共に、牛群検定情報の効率的な活用や性別別精液や受精卵移植技術の活用により優良な乳用後継牛を計画的に確保し、生乳生産量の増加や生産性の向上を図るほか、経営の効率化、省力化を推進することにより、個々の経営の飼養頭数増加を目指す。

肉用牛生産については、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営を目指す取組や、一部地域での法人による大規模経営、ブランド化の取組、上川中央地域畜産クラスター協議会において交雑牛肥育・酪畜連携による規模拡大モデルの確立を目指す取組などが進められているが、これらに加えて飼養管理の改善による繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、供用期間の適正化、繁殖から肥育までを行う一貫経営への移行、耕種部門への肉用牛導入、酪農部門との複合経営などによる効率化を推進することで、多様な経営体の持続的発展を図る。

本市の酪農・肉用牛経営体の規模は、道東などの酪農・畜産地帯に比べて小さいが、水稲地帯で耕種農家が多く、たい肥や稲わらの利用など耕畜連携が進んでいることから、今後もこうした取組を続けると共に、農地の集約化や転作田を活用した飼料作物の生産拡大を図る。

また、草地の適正な栽培管理や植生改善により栄養価に優れる良質自給飼料の生産、飼料用とうもろこしなど自給濃厚飼料の増産を図るほか、食品副産物などの未利用資源を活用することにより、生産費の低減を推進する。

#### (2) 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

近隣諸国での口蹄疫等の発生を踏まえ、こうした家畜伝染病の侵入防止のため、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした農場段階での防疫の徹底を進めるとともに、農家や関係機関・団体と連携し、侵入防止対策を実施するほか、万が一、伝播性の強い家畜伝染病が発生した場合、被害を最小限にするよう防疫体制の整備等に努める。

家畜排せつ物については、貴重な有機物資源であることから、耕畜連携により良質な堆肥・液肥の生産や管理を推進し環境に負荷をかけない資源循環システムを更に進めていく。

#### (3) 畜産クラスターの取組等による畜産と地域の活性化

地域の酪農・畜産生産基盤の強化と地域ぐるみの収益性の向上を効果的かつ確実に図っていくため、農家や関係機関・団体と緊密に連携し、畜産クラスターの継続的な取組や情報の共有化を関係者が一体となって推進する。

#### (4) 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保等の推進

安全・安心で高品質な畜産物への消費者ニーズに対応するため、関係団体と連携した乳質の改善や、農場段階におけるHACCP（危害要因分析・重要管理点）の考え方を取り入れた衛生管理等を推進する。

また、飲用乳や乳製品、畜産物の消費量の減少傾向が続いていることから、イベントでの消費拡大活動など、消費喚起を図るとともに、市民農業大学などを通じた消費者と生産者の交流推進、教育機関などと連携した食育、地域マルシェへの生産者の参画など、消費者理解の促進に努める。

## II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

本市の酪農は都市型の中小規模経営が多いが、都府県向け飲用牛乳の供給拡大と乳製品向けの用途への安定供給を前提に、目標年度においては、飼養管理技術の向上、良質な自給飼料の供給、放牧による省力化、牛の改良、計画的な後継牛の確保等を推進することにより、1戸当たり飼養頭数及び1頭当たり搾乳量の増加を見込んで設定する。

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）					目標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
旭川市	全域	頭 740	頭 477	頭 457	kg 7,155	t 3,270	頭 755	頭 487	頭 466	kg 7,512	t 3,500

(注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。

3. 「目標」欄には、令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成30年度の数値を記入すること。以下、諸表について同じ。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

本市の肉用牛農家は、酪農同様都市型の中小規模経営が多いが、一部では法人経営やブランド化の取組も進んでいる。目標年度においては、こうした傾向や飼養管理の改善、生産技術の向上、経営内及び地域内一貫体制の整備、計画的な交配による乳牛からの交雑種生産等を見込んで設定する。

地域名	地域の範囲	現在（平成30年度）									目標（令和12年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
旭川市	全域	頭 2,237	頭 324	頭 279	頭 6	頭 609	頭 1,146	頭 482	頭 1,628	頭 2,350	頭 340	頭 290	頭 10	頭 640	頭 1,200	頭 510	頭 1,710		

(注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

意欲ある生産者が、自給飼料の積極的な生産に基づく資源循環型経営を進めていくことを想定し、多様かつ実現可能な経営類型として、10年程度後の経営指標を設定する。

1 酪農経営方式

単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
					(ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	
I スタンション(集約放牧) 30頭	家族経営	30	S T	公共牧場	分離給与	集約放牧	7,500	4	チモシー主体	40	個別完結	—	75	75	10	80	85	2,550 (1,400)	3,000	2,650	350	220
II スタンション(部分放牧) 40頭	家族経営	40	S T	公共牧場	分離給与	部分放牧	7,500	4	チモシー主体	60	コントラクター	—	75	75	10	74	80	3,200 (1,800)	3,300	2,700	600	340
III スタンション 40頭	家族経営	40	S T	ヘルパー公共牧場	分離給与	舎飼	7,500	4	チモシー主体 トウモロコシ	60	個別完結	—	75	75	10	76	82	3,280 (2,000)	3,300	2,600	700	350
III スタンション(集約放牧) 60頭	家族経営	60	S T	ヘルパー公共牧場	分離給与	舎飼	8,000	4	チモシー主体 トウモロコシ	70	個別完結	—	75	75	10	67	70	4,800 (2,200)	5,150	4,000	1,150	570
IV スタンション(部分放牧) 80頭	家族経営	80	S T	ヘルパー公共牧場	分離給与	部分放牧	8,500	4	チモシー主体 トウモロコシ	80	コントラクター	—	75	75	10	65	67	5,520 (2,400)	6,870	5,250	1,620	750

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2 肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標																	備考
	経営形態	飼養形態				牛				飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
I 肉専用種繁殖経営(複合)	家族経営複合	頭 繁殖 20	牛房群飼	—	分離給与	( ha) 5	ヶ月 12.5	ヶ月 24	ヶ月 去勢 8.0 雌	kg 253 235	kg 混播主体	ha 12	—	—	% 85	% 80	割 10	円(%) 452,000	hr 80	hr 2,300 (1,800)	万円 1,600	万円 900	万円 700	万円 500
II 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	頭 繁殖 30	牛房群飼	—	分離給与	8	12.5	24	去勢 8.0 雌	253 235	混播主体	18	—	—	85	80	10	414,000	77	2,400 (1,800)	2,400	1,350	1,050	700
III 肉専用種繁殖経営(専業)	家族経営専業	頭 繁殖 60	牛房群飼	—	分離給与	20	12.5	24	去勢 8.0 雌	253 235	混播主体	30	コント ラクター	—	85	80	10	392,000	58	3,060 (1,800)	4,800	2,700	2,100	750

(2) 肉牛用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
IV 肉専用種肥育経営(専業)	家族経営 専業	頭 肥育 30	牛房群飼	分離給与	ヶ月 去勢 8.0 雌	ヶ月 去勢 26.0 雌	ヶ月 去勢 18.0 雌	kg 去勢 750 雌	kg 去勢 0.907 雌	kg 混播主体	ha 8	—	—	% 45	% 50	割 10	円(%) 839,000	hr 81.6	hr 2,448 (1,800)	万円 2,200	万円 1,700	万円 500	万円 350
					ヶ月 去勢 8.0 雌	ヶ月 去勢 27.0 雌	ヶ月 去勢 19.0 雌	kg 去勢 660 雌	kg 去勢 0.769 雌	混播主体	15	—	—	% 64	% 60	割 10	円(%) 844,000	hr 74.9	hr 2,996 (1,800)	万円 2,400	万円 1,700	万円 700	万円 500

(3) 乳用種肥育経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
VI 乳用種肥育経営(専業)	家族経営 専業	頭 肥育 400	牛房群飼	分離給与	ヶ月 乳雄 6.0 交雑	ヶ月 乳雄 20.0 交雑	ヶ月 乳雄 18.0 交雑	kg 乳雄 750 交雑	kg 乳雄 0.907 交雑	kg イネ科主体	ha 28	コントラクター	—	% 64	% 60	割 10	円(%) 570,000	hr 12.8	hr 3,840 (2,000)	万円 16,200	万円 15,300	万円 900	万円 490
					ヶ月 乳雄 7.0 交雑	ヶ月 乳雄 24.0 交雑	ヶ月 乳雄 19.0 交雑	kg 乳雄 660 交雑	kg 乳雄 0.769 交雑	イネ科主体	28	コントラクター	—	% 64	% 60	割 10	円(%) 570,000	hr 12.8	hr 3,840 (2,000)	万円 16,200	万円 15,300	万円 900	万円 490

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
旭川市	現在	戸 1,431	戸 18 ( 2 )	% 1.3	頭 740	頭 477	頭 41
	目標		戸 15 ( 1 )		頭 755	頭 487	頭 50

(注) 「飼養農家戸数」欄の ( ) には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

牛群検定情報の効率的な活用など、飼養管理技術を向上させるとともに、市営牧場やコントラクター等の活用、酪農ヘルパー組織やTMRセンターの設立推進など作業の外部委託化を進め、労働負担軽減、省力化による経営体質の強化を図る。  
また、草地更新を計画的に行い良質な飼料の増産を進めるとともに、放牧を推進し自給飼料の活用拡大を図るほか、牛舎などの設備投資に対する低利融資制度の充実を図る。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
					総数	肉専用種				乳用種等			
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖経営	旭川市	現在	戸 1,431	戸 7	% 0.5	頭 375	頭 369	頭 306	頭 63	頭 0	頭 6	頭 2	頭 4
		目標	/	5	/	375	375	310	65	0	0	0	0
肉専用種肥育経営	旭川市	現在	1,431	1	0.1	310	172	0	172	0	138	0	138
		目標	/	( )	/	315	175	( )	( 175 )	0	140	0	140
肉専用種一貫経営	旭川市	現在	1,431	1	0.1	54	54	18	36	0	0	0	0
		目標	/	( )	/	70	70	( 30 )	( 40 )	0	0	0	0
乳用種・交雑種育成経営	旭川市	現在	1,431	4	0.3	210	7	0	7	0	203	202	1
		目標	/	( )	/	240	10	( )	( 10 )	0	230	230	0
乳用種・交雑種肥育経営	旭川市	現在	1,431	6	0.4	1,288	7	0	7	0	1,281	942	339
		目標	/	( )	/	1,350	10	( )	( 10 )	0	1,340	970	370
乳用種・交雑種一貫経営	旭川市	現在	1,431	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0
		目標	/	( )	/	0	0	( )	( )	0	0	0	0
合計	旭川市	現在	1,431	19	1.3	2,237	609	324	285	0	1,628	1,146	482
		目標	/	( 15 )	/	2,350	640	( 340 )	( 300 )	0	1,710	1,200	510

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上や、放牧に向いている短角種など品種特性に応じた肉用牛生産を推進するとともに、飼料用稲の利用拡大など自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取組を推進する。

① 肉専用種繁殖経営

所得を増加し経営安定化を図るため、市場性の高い品種の生産拡大や、生産効率の改善による生産性の向上を図る。

② 肉専用種肥育経営

日本短角種の良質な素牛導入や肥育技術の向上により、肉質と歩留まりの向上を図り、安定した経営を確立するとともに、特性を生かした放牧の推進による省力化と規模拡大を図る。

③ 肉専用種一貫経営

繁殖農家に対する肥育技術の指導等により、一貫経営への移行を促進する。

④ 乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営、一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、ほ乳ロボット等の導入による省力化を推進する。

また、ほ場副産物や粗飼料の有効活用などによる低コスト生産を促進し、安定した経営の確立と規模拡大を推進する。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	72%	77%
	肉用牛	39%	44%
	牛合計	51%	56%
飼料作物の作付延べ面積		1,803ha	1,890ha

2 具体的措置

- (1) 稲発酵粗飼料，飼料用米の作付拡大  
本市は稲作地帯であることから，飼料用米やWCS用稲の作付拡大，利用促進を図り，市内で生産される約70トンの飼料用米や90トンのWCS稲の活用を推進する。
- (2) コントラクターやTMRセンター等飼料生産組織の育成や粗飼料の広域流通体制の構築  
省力化や効率的な生産を支援するため，コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産支援組織を育成するとともに，局地的な不作が生じたときでも必要な粗飼料を十分に確保できるよう広域流通体制の整備に努める。
- (3) 草地改良の推進  
優良品種を活用した草地改良等の実施により，単収を2,165kg/10aから2,340kg/10aへ増加させる。
- (4) 放牧の推進  
放牧に適した品種への更新や，集約放牧をはじめとした放牧酪農，未利用地を活用した肉用牛放牧など，土地条件や自然条件，経営形態に応じた放牧技術を普及するとともに，経営上のメリットや資源循環型酪農・畜産の重要性，家畜の快適性への配慮など，放牧の有利性について農家の理解促進を図る。
- (5) 市内産稲わらの飼料利用の拡大  
肉牛肥育農家の需要に対し，良質な稲わらの供給が不足していることから，品質の低下を招かないよう収集の改善を図るとともに，コントラクターを活用するなど良質な稲わらを安定的かつ効率的に収集できるよう体制整備を進める。

3 飼料需要見込量（目標年度：令和12年度）

区分	頭数 ① (頭)	1頭当たり 年間必要 TDN量 ② (kg)	年間必要 TDN量 ③=①×② (t)	粗飼料		濃厚飼料		市内産飼料から供給されるTDN量			飼料自給率			
				給与率 ④ (%)	自給率 ⑤ (%)	給与率 ⑥ (%)	自給率 ⑦ (%)	粗飼料 ⑧=③×④×⑤ (t)	濃厚飼料 ⑨=③×⑥×⑦ (t)	合計 ⑩=⑧+⑨ (t)	目標 (平成37年度) ⑪=⑩/③ (%)	現在 (平成25年度) ⑫ (%)		
乳牛	成牛	478	5,092	2,434	70	100	30	16	1,704	117	1,821	75	70	
	育成牛	277	1,524	422	85	100	15	16	359	10	369	87	84	
	計	755	3,783	2,856					2,063	127	2,190	77	72	
肉用牛	繁殖雌牛	239	1,636	391	93	100	14	16	364	9	372	95	93	
	育成牛	101	1,538	155	93	100	14	16	144	3	148	95	93	
	計	340	1,607	546					508	12	520	95	93	
	肥育牛	肉専用種	300	1,716	515	55	100	45	16	283	37	320	62	40
		乳用種	1,200	2,445	2,934	21	100	79	16	616	371	987	34	31
		交雑種	510	1,953	996	24	100	76	16	239	121	360	36	34
	計	2,010	2,211	4,445					1,138	529	1,667	38	33	
計	2,350	2,124	4,991					1,646	541	2,188	44	39		
合計	3,105	2,527	7,847					3,709	668	4,377	56	51		

4 飼料供給計画

区 分		現在（平成30年度）				目標（令和12年度）				
		生産量 (TDN換算) (TDNkg)	生産量 (生重換算) (t)	単収 (kg/10a)	飼料作付延 べ面積 (ha)	生産量 (TDN換算) (TDNkg)	生産量 (生重換算) (t)	単収 (kg/10a)	飼料作付延 べ面積 (ha)	
市内産飼料	粗飼料	2,925	39,724	2,178	1,824	3,532	46,011	2,396	1,920	
	良質	牧草	2,820	39,031	2,165	1,803	3,204	44,226	2,340	1,890
		サイレージ用とうもろこし	105	693	3,380	21	145	960	390	25
		稲発酵粗飼料	—	—	—	—	14	90	1,800	5
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	低質	稲わら	—	—	—	—	169	735	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	濃厚飼料	62	—	—	—	177	—	—	—	
	飼料用米	30	42	—	—	57	71	710	10	
	食糧製造副産物	—	—	—	—	10	—	—	—	
	その他	32	52	—	—	110	—	—	—	
	計	2,987	—	—	1,824	3,709	—	—	1,920	
	市外産飼料	粗飼料	272	—	—	—	—	—	—	—
輸入品		272	—	—	—	—	—	—	—	
濃厚飼料		4,324	—	—	—	3,958	—	—	—	
輸入品		4,324	—	—	—	3,958	—	—	—	
計		4,596	—	—	—	3,958	—	—	—	
合計	7,583	—	—	1,824	7,667	—	—	1,920		

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、指定生乳生産者団体と協力し、生乳生産量や処理量に対応した集送乳体制の整備など、生乳流通コストの削減を推進する。

また、道外消費地における飲用牛乳向け生乳需給の動向を踏まえ、生乳の道外移出に必要な広域流通の円滑化を支援する。

なお、集送乳等経費については、目標年度において現状の9割程度を達成することを目標とする。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）						目標（令和12年度）					
		出荷頭数 ①	出荷先				②/①	出荷頭数 ①	道内				②/①
			道内			道外			道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他		
旭 川 市	肉専用種	頭 183	頭 34	頭 34	頭 115	% 19	頭 194	頭 46	頭 28	頭 120	% 24		
	乳用種	986	739	247		75	1,032	826	206		80		
	交雑種	275	65	131	79	24	291	135	66	90	46		
		1,444	838	412	194	58	1,517	1,007	300	210	66		

(注)食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

素牛等の流通コストを削減するとともに、地域ブランドづくりを推進するなど、地域内肥育仕向け率を向上し、繁殖から肥育までの一貫生産体制の構築を図る。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

本市の酪農及び肉用牛経営戸数は、過去5年において酪農（4戸減）、肉用牛（4戸減）と減少傾向にある一方、新規就農は1戸となっている。一方、後継者のいる経営体は増加傾向にある。

今後を支える意欲ある多様な人材を育成・確保していくため、関係機関と連携し、後継者や新規就農希望者に対する資金融通や各種情報の提供等の支援を行い、円滑な経営継承や経営開始を推進する。

また、酪農ヘルパーやTMRセンター等の支援組織の育成に努めるほか、放牧を推進し、飼料生産・給与や排せつ物処理等の省力化や経営の低コスト化することでゆとりある経営の展開を目指す。